

じゅうだいさいがいけいこく
重大災害警告、安全確保促す
あんぜんかくほううなが

梅雨前線に伴う大雨で、気象庁は西日本の広い範囲に特別警報を発表しました。

Q 特別警報とは。
A 大雨や大津波といった重大災害の恐れが著しく高まった場合に気象庁が発表します。「その地域にとって数十年に1度の、重大な危険が差し迫った異常な状況」を警告します。2013年に運用が始まりました。

Q きつかけは。
A 基大な被害の出た11年の東日本大震災の津波や、同年の紀伊半島豪雨で気象庁は警報を発表し

とくべつけいほう
Q&A 特別警報とは

ましたが、危機感を伝えきれなかったとの反省がありました。そこで注意報・警報より高い危険度を示す情報として新設されました。

Q これまでの発表事例は。
A その地域にとって数十年に1度でも、日本全体で見ればしばしば発表されています。大きな被害の出た昨年の九州北部の豪雨や、15年の関東・東北豪雨のケースがあり、今回の大雨で8事例目です。

Q 発表がないときはそれほど危険でないということですか。
A 「特別警報が出ていないからまだ大丈夫」というのは間違いです。13年の東京・伊豆大島や、14年の広島市の土砂災害では、大雨の範囲が局地的であることから基準を満たさず、発表されませんでした。天気予報の技術的限界もあります。

2018年7月10日
朝刊

Q 発表されたらどうすればいいのですか。
A 重大な災害が差し迫っているか、既に起きていてもおかしくありません。津波の場合は高台への避難が安全に直結しますが、大雨は、状況に合わせて身を守る必要があります。家を出て避難所に向かうことがあって危険な場合もあるかもしれません。自宅の2階へ垂直避難するなど、少しでも安全な行動を考えてください。

- ①特別警報とは、どんなものでしょうか。[]にあう言葉を書きましょう。
- その地域にとって[]年に1度の、重大な[]
が差し迫った[]な状況
- ②特別警報は、今までに何回発表されていますか。
[]
- ③「垂直避難」とは、どんな避難をすれば良いのでしょうか。
[]

年 組 名前